

## 平成30年度 第3回 長門市子ども・子育て会議 議事録

と き：平成31年2月18日 14時00分  
～15時20分

ところ：長門市地域医療連携支援センター

### ◎出席者

委 員：青木宜治、檜垣正男、吉祥ひとみ、上野隆宣、橘実千代、林香織、  
高木裕美、倉本優善、水津幸樹、吉岡光雄

欠席委員：東井孝倫、大迫享子

事 務 局：川野市民福祉部長、堀課長、井筒補佐、杉村主査

### 1 あいさつ

(課長補佐)

はい、すいません。ちょっと定刻前ではございますが、皆さん揃われましたので、子ども子育て会議の方を始めたいと思います。本日は皆様大変お忙しい中、平成30年度第3回長門市子ども子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本会議はですね、子ども子育て支援法におきまして、特定教育・保育施設、認定こども園とか保育所とか幼稚園等の利用定員、子ども子育て支援事業計画の策定、および変更とか、市の子ども子育てに関する施策について委員の皆様の方からご意見を伺う機関でございます。

子ども子育て会議条例で、委員の過半数以上の出席でなければ会議を開くことができないという事になっております。本日のご出席、12人の委員さんの内、10名ご出席されておりますので、会議の方は成立という事で。

(課長)

10名。

(課長補佐)

10名、出席されておりますので、会議の方、成立したという事になります。なお、東井委員さんと、大迫委員さんにつきましては、本日、所用のためご欠席というご連絡を頂いております。それでは議事に先立ちまして、川野部長の方からご挨拶をお願いします。

(部長)

はい。皆さん、こんにちは。本日は大変ご多用の中、平成30年度第3回長門市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、「子ども・子育て支援新制度」も実施後、4年が経過しようとしております。昨年

の 2 回目の会議において審議いただきましたが、次期の計画に向けたアンケート調査もです、1月に実施しまして、0歳から小学校低学年のお子様1911名の保護者の方から999のご回答をいただきました。結果につきましては、現在集計中ではありますが、平成31年度は新計画の策定となるころではございます。

また、各園の入所の申し込みも終了しております、新年度に向けた準備も進んでいる状況であります。本市におきましては、東深川保育園につきましては、3月末で廃園、通保育園につきましては、休園としておるところではございます。

さらなる子育て支援策の充実のため、子ども・子育て会議委員の皆様には、それぞれのお立場での豊富なご見識を基に、忌憚のないご意見をいただくとともに、ご協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

(課長補佐)

はい。それでは子ども・子育て会議条例に基づきまして会議を進めて参りたいと思います。ここから議事の方は会長、〇〇さんの方をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(会長)

はい。皆さんこんにちは。平成30年度3回目となります、長門市子ども・子育て会議という事で、今年度につきましては、本日の会議が最後という事になるように聞いておりますので、会議がスムーズに進むように皆様のご協力をお願いしたいと思います。

本日の議事につきましては、2つほどございまして、「保育施設の申し込み状況について」、それと2番目といたしまして「利用定員の変更に関わる意見聴取」という事でございますので、この意見聴取につきましてははですね、この子ども・子育て会議といたしまして、賛否の意思表示をすることが必要だという事ですので、最後に賛否を取らせていただきたいと思っております。本日の会議がスムーズに進みますようお願いいたします。

それでは早速、議事の方を進めていきたいと思っております。(1)「平成31年度教育・保育施設の利用申し込み状況」につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは資料の方は2ページになるんですけども、すいません、お手元に差し替え用の資料をお配りしております、ちょっと数字の誤り等がございましたので、お手元にお配りした2-3と書いた両面の平成31年度教育・保育施設の利用申し込み状況について、訂正分という方をご覧いただきながら、ご説明をしたいと思います。

中身が変わったわけではなくてですね、ちょっと利用定員とか、充足率の計算がちょっ

と間違っておりました。入所申込の数字はお送りしたものと特に変わってはおりませんが一応訂正分の方、ご覧いただきながらお話をしたいと思います。

まず、2ページの公立の関係です。先ほど私どもも申しましたように、通保育園につきましてはですね、入所の希望がなくて、平成31年度から廃園ではなくて休園という形をとることを予定しております。

実際には通の方はいらっしゃった様なのですが、昨年の段階で1人になられるという事で、1人だったらという事で仙崎地区の保育園等に行かれたという事を聞いております。

東深川保育園についても、平成30年度末という事で、今年度末3月31日で廃園という風にしております。

みのり保育園ではですね、利用申込人数は前年度が138人、今年が170人ということで、32人ほど増えまして、現在ランチルームとして使っている所を保育室として使って、利用定員を140名から180名に増やして、利用申し込みをされている方の受け入れをしようという風に考えております。ただし、年度途中の受け入れって言いますか、今後の年度途中の入所は、施設の規模的にも受け入れがなかなか難しいのではないかという風に考えております。

その、利用定員とありますけども、ちょっと網掛けで濃くしております。利用定員毎年変わりますので、ちょっと充足率の計算をする時にですね、一律の値で割ってしまうとまずいのでですね、利用定員、各年度の、例えばみのりだったら31年度180名、30年度、29年度140名、28年度120名と、利用定員をそれぞれの年度で付け足して充足率を計算しております。

保育園に関しましては、みずぐ保育園さんにつきましては93名の利用申し込みという事で、前年に比べて4人の増、充足率につきましては、利用定員に対して103.3%。0歳児の受け入れは現時点で2人ですので、仙崎地区の年度途中の0歳児の受け入れについては、ある程度は対応ができるのではないかという風に思っております。

一番下の保育所の利用申込みという事で、平成31年4月1日、512人とあります。前年32人の減です。逆に、0歳児につきましては平成30年4月1日が13人ですけど、平成31年は23人で、10人増えているという状況になっております。

3ページです。認定こども園のほうです。深川幼稚園さんとあおい幼稚園さんの保育部分の合計です。合計（保育部分）のところですね、利用定員69人に対して、63人と、前年度に比べて1人の増加で、充足率は91.3%になります。

その下の認定こども園の教育部分ではですね、利用定員の変更にも関係しますけれども、深川幼稚園さんにつきましては、利用定員を現在の120名から135名へ増やされる予定に

なっております。その関係で、充足率につきましては 255 人の定員に対して 225 人で、前年に比べて 13 名増えまして、88.2%になります。

一番下の合計になります。一番下の合計、31 年の 4 月 1 日、利用申込人数は 818 人です。充足率につきましては、利用定員が 994 人ですので、82.3%です。

人数としては、20 人減となっておりますけども、計画の中でですね、31 年度の見込み、中間年の見直しの後の数字で、見込んだ数字は 825 でしたので、ほぼ同じくらいというか、見込み通りの数字の申込という風になっております。

続きまして、元の資料の方に戻っていただいて、4 ページになります。平成 20 年から平成 30 年までの長門市、合併した長門市の市内の年間出生数です。平成 20 年にはですね、全体で 257 人いたんですけども、平成 26 年ぐらいからですね、200 人を割っております。

平成 30 年は 29 年の反動と言いますか、少し戻りまして、173 人という事になります。長門地区につきましては、(平成 29 年の) 106 人から 126 人と若干回復しているという状況にあります。

次の 5 ページです。ちょっと開いて頂いたら A3 の紙です。保育園の利用申し込み者数とか、推移という事で、示しております。公立保育園につきましては、すべて利用定員内での申込という事になっております。で、みのり保育園につきましてはまあ、先ほど大きく触れたという事で、利用定員を拡大する予定にしております。

6 ページにつきましては、認定こども園のことです。1 号認定者の教育部分、3 号認定者(保育部分)が満 3 歳に到達したときに 1 号認定(教育部分)に移行するという事で、各年度途中は増える傾向にありますけれども、2 号認定っていうのを平成 29 年度からも受けましたので、3 号認定(保育部分)につきましては、逆に減っていくというか、年度途中で 4 月から 2 月にかけて減っていくということで、2 歳児が満 3 歳に到達した際には 1 号認定(教育部分)に移行することから、3 号認定者の数年度途中から減っていくという傾向にあるという事でございます。

7 ページの左側になります。これは市内の幼稚園施設の方ですね、教育部分(1 号認定)とか保育部分(2、3 号認定)、1 号と保育部分の合計のグラフ化しておる部分です。特に 3 号認定ですね、年度途中の 0 歳児は、公立保育園で受け入れできない子どもさんを含めてですね、平成 29 年度、最終的には 16 人。平成 30 年度は現在 14 人ほど 0 歳児を受け入れられている状況です。

7 ページの右側は、保育園とか幼稚園、幼保全体の人数の推移をグラフ化しております。

特に、幼稚園、保育園全体（市内全ての保育所、幼稚園、認定こども園、へき地保育所）ではですね、平成29年4月は855人だったんですけど、平成30年3月末においては903人、48人ほど増えているという事になっておりまして、平成30年(4月)当初から現在までの途中入所は51人。大体年間50人くらいの途中利用があるという事でございます。

その内訳はほぼ0歳児が多いという事で、今年につきましては42人ですけど、42人を受け入れするために保育士が、0歳児3人で保育士が1人要りますので、保育士は14人必要になるという事になります。

同じようなグラフが出てきますけど、8～11ページ、これは地区毎です。地区と言っても大字の地区ですね。各園毎に地区毎にどういった入所の状況があるか、これが、10ページが保育園ですね。…が保育園関係の入所の状況でございます。(1)につきましては以上です。

(会長)

ただいま事務局の方から、利用申し込み状況、31年度の利用申し込み状況につきまして、…がございましたが、只今の説明に対しまして、ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。

(委員)

いいですか。

(会長)

はい。

(委員)

通保育園さんが今年いっぱい来年からは休園という事でございますけれども、数字を見て見ますと、通保育園さんは子どもさんがいっぱいいらっしゃる訳です。どうして通保育園を希望なされなくて、他園の方を利用されているか把握されておられますか、市の方は。

(事務局)

よろしいですか。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

すいません。今、通にいらっしゃるけどどういう理由で希望されなかったかという事ですか。

(委員)

はい、そうでございます。

(事務局)

先ほど言いました、在園児で、来年、通に行かれれば、通保育園の在園の方がおひとりになる訳ですけども、先ほど補佐も言いましたけれども、おひとりという所で、今までも同学年の方で、何人かも仙崎地区の保育園、幼稚園の方に入所していらっしゃるという所もあったかと思うんですが、最終的に通よりも仙崎地区の保育園、または幼稚園の方を選択されたという事でございます。

(委員)

はい

(会長)

どうぞ。

(委員)

人数的に、向津具保育園、それから黄波戸保育園等、ちょっと通の方が少ないのですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

菱海も、あ、菱海じゃなくて黄波戸保育園さんが来年度は13人、そして向津具保育園さんは、来年度は8人。同じですよ。…そこの子どもさんの数、在園児の数というか。

(会長)

通地区のお子さんの数と向津具地区の保育園のお子さんの数が大体一緒ですがどうでしょうかという質問ですよ。

(委員)

そうです。

(事務局)

ちょっとそこにつきましては、細かく把握はしておりません。ただ、自治会ごとの年齢別人口というのは、こちらの方に乗っておるので、把握することは可能です。現時点、すいません、数字を持っておりません。

(委員)

通も中学校がなくなり、今度は保育園がなくなるという事ですね。非常にさみしくなってくる。そしてまた、通小学校ですね、…なりましようから、本来ならば、こっちも受け入れておりますけれども、地元の地域の保育園ですね、時間が 20 分違いますからね。そういう事でございます。以上です。

(会長)

今のご発言に対して何かありましたら。

(事務局)

はい。今、〇〇委員の方から頂いたんですけども、一応、保育園の考え方という事でございますけども、市といたしましてはお一人でも二人でも希望があればですね、今、保育園の方休園という形にしておりますので、又、手続きさえ取ればすぐ開園することは可能ですので、そういう形から考えております。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは一番目の議題につきましては、終わりました、2 番目の議題です。(2)教育・保育施設における利用定員変更に係る意見聴取」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。すいません、この 10 ページの方、お手元に差し替え分の資料をお配りしております、大変申し訳ございません。入所の見込みっていうか、数字がちょっと変わっておるのに、お送りした後に気が付いてしまいまして、この 10 ページにつきましては差し替え分というか、訂正分の方をご覧いただきたいという風に思います。

まずですね、みのり保育園、先ほども申しましたように 170 名という事でありまして、年度途中の入所も若干は見込みまして、現在の 140 名から 40 名増になる 180 名という風に考えております。部屋を広げるという事で、ランチルームを保育室にしないではいけませ

ん。

通保育園については先ほど言いましたように休園という事で、東深川保育園につきましては30年度末で廃園という風に考えております。

資料の方に戻っていただきまして、11ページになります。認定こども園。〇〇幼稚園さんにつきましては、先ほど申しましたが、現在4月1日時点での入所申込が1号の利用、幼稚園の部分ですね、これにつきまして132名出ておりまして、もう定員の段階の刻みが次は120名から135名までの刻みになりますので、132名を入れるために定員の方を120名から135名にされるという事、変更です。

それから12ページになります。現在の日置保育園につきましては3月の終わりには建物の方、完成する様にはしております。ただ、日置地区の利用見込みにつきましては先ほどの、この中にありますように61名の見込み、また今後を見込みましても利用定員につきましては現在の80名ほどはいらなくて、まあ70名あれば利用については受け入れは可能という事で、建物は3月にできるんですけども、これから隣のボランティアハウスとかの施設を壊したりとか、遊具を作ったり、グラウンドの整備という事もございまして、新しい日置保育園のオープンにつきましては9月1日からという事で考えておりますけれども、その9月1日からも利用定員につきましては10名ほど減らして若干スリムにするという事の提案でございます。

この今の3点の事については先ほど〇〇会長の方からご説明がありました、子ども・子育て会議の皆さんの審議とか意見の賛否とかとるという事なんですけども、ちょっとその前に続いて、関連の資料についてご説明したいと思えます。

13ページの方、東深川保育園からの転園という事で書いております。現在50名いらっしゃるんですけども、50名の内26名は卒園ですので、例えば3歳の方の11名の方につきましては、6名がみのり保育園に行かれて、1名が三隅保育園に行かれて、3名が〇〇幼稚園に行かれて、1名が市外転出されるという風な、こういった表の見方になります。一応、全ての園児につきまして東深川保育園におられた卒園出来ない、進級の予定の園児につきましては全て、みのり保育園他の施設で受け入れるという事で東深川保育園につきましては、30年度末で廃園という事にしております。

〇〇幼稚園の方に東深川から転園される方につきましてはですね、本来であれば保育部分という事で2・3号っていうの利用定員の枠を設けるべきではあるんですけど、1号っていうか、2号じゃなくて1号でいいと言われる方とか、既存の30名の利用定員の中で対応が可能という事で、1号以外の2、3号につきましては今回は利用定員の増というかそういった変更は行いません。

14ページ、認定こども園の2・3号部分の申し込みですけども、一応、〇〇幼稚園さんが30名に対して28名、〇〇幼稚園さんが39名に対して35名という事で、一応利用定員内の申込になっております。

15ページなんですけど、同じような絵が3つあると思われたと思うんですけども、一応



15 ページに入所申込の全体とその内の、在園児と新規の結果、内訳というか、在園児と新規を足すと、表の全体になるというものがあります。

18 ページにつきまして、ちょっと議題とは関係ないんですけども、公立保育園の中で、正規職員とか、臨時職員、パート職員っていう風に割合っていうものを出してみました。パート職員につきましてはちょっと勤務時間のばらつきが取っても大きいので、正職員か常勤職員の 4 割程度の労働時間であろうという風に換算して、数を出してみました。説明につきましては以上です。

(会長)

はい。只今事務局の方から利用定員の変更につきまして説明がありました。東深川保育園の廃園に伴います、みのり保育園等の利用定員の変更、それと、通保育園につきましては来年度就園児がないという事で休園で、認定こども園深川幼稚園についての利用定員の変更、増ですね。それと日置保育園につきましては新しく出来上がりました新規の建物での入所定員につきまして 80 名から 70 名への変更という風な変更についての提案がございました。この件につきまして、ご質疑、ご質問等がございましたらよろしくお願い致します。

(委員)

ちょっといいですか。

(会長)

はい。

(委員)

市の方から説明を受けましたけれども、東深川保育園の廃園という事で、受け入れ先としてみのり保育園、認定こども園、そして保育園とあるのですが、この認定こども園の〇〇さんの 30 名と、それから〇〇幼稚園さんの 39 名は変更無いわけですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

昨年の平成 30 年の 12 月 25 日に、特定保育施設利用定員調整会議がありまして、その時に、〇市の〇〇法律事務所の〇〇弁護士が議長として、その定員を審議した訳ですけども、その時〇〇さんと〇〇さんは 60、60 人の定員を要望されたわけでございます。

これについて、取り下げという事でございますか。それとも今の定員で対応はできると

いう事でございますか。

(会長)

はい、事務局からお願いします。

(事務局)

はい、お答えいたします。今、〇〇委員さんからご発言を頂きましたけど、昨年12月に市も含めた事業者間の調整会議というのを開催致しました。その中で各々、市も含めてでございますけども、それぞれの事業者さんから、その定員等についてこうしたいという要望等が出た。その会議の中では实际的に最終的な合意という風には至っていないという状況でございました。

その後ですね、最終的にこの利用定員につきましては皆さんの調整を行った上で、またさらにまた、ここにも調整させていただいた上で、最終的には市の方で、新年度については定数を決めない訳にもいきません。子どもさんが実際にいらっしゃるんですから、もう受け入れる。どうやったら受け入れられるかという所で、私どもの方で色々調整させていただいた中で、本日この数字でご提案をさせていただく、その事前には大体にはそれぞれの事業者さんに、一応こういう形でという事でお話はしているところではございます。

市の方でこの定数で31年度はお願いしたいという事でのご提案でございます。以上です。

(委員)

はい、よろしいですか。

(会長)

はい。

(委員)

それで今、ここの数字を見て見ますと、〇〇さんは2号認定が、定員が3名中3人入っている。そして3号認定は27人中25人という事で、あと2人しか受け入れが出来ないという事ですね。それでよろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

〇〇さんは、2号認定が3人中3人、3号認定が36人中32人という事で、あと4人しか受け入れが出来ないという事で、ご確認ですけどもよろしゅうございましょうか。

(事務局)

定数的にはいいです。はい。

(委員)

いや、定数的にはではなくて、受け入れられないでしょ。

(事務局)

はい。

(事務局)

2号から行った時に。

(委員)

2号から1号は。

(事務局)

それは違います。

(事務局)

その場合以外は大丈夫です。

(委員)

これ以上は受け入れられない。という事になりますとですね、今、みのり保育園さんが前は、新築当時は、定員は何人でしたでしょうか。

(事務局)

120人だったと思います。

(会長)

はいどうぞ。

(委員)

みのり保育園さんは定員が120名という事ですね。今度170~180名という事で、受け入れ先で10人ほど余裕を持たせてという事で、120人から180人という事は60人定員の保育園が一つ、いるわけですよ。60人定員、10人定員とか20人定員とかではなくて60

人定員。60人定員というのは非常に大きな保育園です。

ですから、東深川保育園が廃園になり、みのり保育園さん、認定こども園さん、…となっていますけども、この数字を見て見ますと、〇〇さんと〇〇保育園は0なんです。この26人に関しては、0という事です。

そして、東深川保育園のお子さんとしてみれば、3/4がみのり保育園、1/4が〇〇幼稚園さんに。そして、120人定員が180人になるという事はですね、東深川保育園の保護者、東深川地区のお子さんを持っていらっしゃる方、民意としてはやはり、保育園が必要だとおっしゃてるのじゃないですか。これ、60人ですから。本当に1つの保育園ですよ。

第一期の〇〇会長さんは、本園に個別訪問にいらっしゃいました。〇〇副会長さん、個別訪問のこと、ご存知ですか。ご存知じゃない、〇〇会長さんがお一人で物事をなさったわけですね。この間〇〇副会長さんはお聞きになっていませんでしたので、今度は新しく調査票が出てきます。その時に、第一期の時に、ちょっと話がそれますけども、調査票を作るにあたって、会長と副会長と事務局で協議をして、委員の皆さんにお示ししますという風に議事録に載っています。

〇〇さんはその時の協議の時にいらっしゃいましたでしょうか。調査票の時に。

(委員)

いませんでした。

(委員)

いらっしゃらなかった。この間〇〇の方が、〇〇さんが説明なさいましたけれども、そうしたら事務局と会長さんで調査票のことをお話しなされたという事ですね。

部長さん。

(事務局)

それは知りません。

(委員)

あなたはあの時のご担当だから。福祉課の課長なんだから。

(事務局)

私は。

(会長)

今の件は前回の件ですね。

(委員)

調査票の件です。

(事務局)

今、〇〇委員さんが言われるのはこの度のじゃない件ですよ。

(委員)

そうそうそう。

(事務局)

すいません、ちょっとこの度のことじゃない件につきましては。

(委員)

2点ほど。副会長さんはいらっしやらなかったということです。

(副会長)

昔ですよ。

(委員)

昔です。第一期です。それはそれでいいですけども。一応、ご確認です。いらっしやらなかったというご確認です。それで、今、この東深川保育園の廃園にあたってですね、東深川地区に児童福祉施設がなくなるのです。児童福祉施設が。東深川地区というのは長門市の中心地です。あくまでも幼稚園型の認定こども園は学校です。

学校教育法でできている施設です。そして保育園というのは児童福祉法でできている施設です。そうしたら東深川地区に認可された保育園がなくなるという事です。

けども、今この、みのり保育園へ120人から180人になるという事は、長門市民の東深川地区の方は、民意としては、そちらの方へ、保育園へ行きたいと仰っていらっしやいます。民意として。幼稚園じゃない。保育園へ行きたいと。

いや、そうじゃない。西深川地区とか他所から来ていらっしやるっておっしゃるけど、そんなことはございません。子どもは減っているのだから。子どもが減っているのに、みのり保育園があふれるという事は、東深川地区の長門市で一番人口が多いところの保護者の方は保育園の方へ転園したいという民意がある訳です。データが大事です。そのデータは。

だから、今も国会で色々問題になっていますけれども、毎月勤労統計がありますけども、〇〇保育園も書類が来ました。郵送でした。本当は対面調査です。労務局の方の育児介護休業の規則についても、対面調査で調査をされて、ここがいけない、あそこがいけな

いと出しかえました。今回は統計のことで色々と国会の方で問題になっておりますけども、第一期の時はデータを出さなかった。

今回の3名ですけども、これだけ詳しくデータが出してある。だから、データを繰れば、みのり保育園へ希望される東深川地区の方が多い、それも60名増えた。60名増えたという事は、やはり保育園が良いという意味ではないですか。ちょっとご見解をお伺いしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

(会長)

はい、一応、廃園という形です。…、これっってもう条例改正終わっているんですから。今回。

(事務局)

3月議会。

(会長)

そのあたりを含めて、すいません、議会の関係もあるでしょうから。

(事務局)

はい、それではお答えさせていただきます。今、言われました、条例につきましては3月議会での上程という事で、保育園条例の変更という事で今、上程しておるところでございます。東深川保育園の廃園につきましては、これは市の方針として、最終的に決定させていただいたという。

当時言いますと、28年アクションプランの中で、保育園も含め、すべての長門市の公共施設、老朽化が進んでおるという中で、今後どのようにしていくかという検討の中でプランというのを立ち上げました。28年度に。

その中で、保育園だけ言いますと、皆、49、50年程度で出しておりますから、耐震基準を満たしていないという所で、どちらにしても近年中には更新なりしなければいけない、その中での方策として考えたのが、市としては、これも公共施設に関する事なんですけども、アウトソーシングという事で民間活力の活用をさせていただこうという所で、それが利用できる場所はそういう形をまずとっていきこう。単に建て替えるのであれば相当なお金がかかるという事も計算の上でございます。

その中でまず保育園につきましては東深川保育園、また、日置保育園につきましても老朽化が進んでおるという事で、まずこれについてどうするかという検討が行われたかと思えます。その中で東深川保育園につきましては先ほどからありましたけれども、その民間施設等もございましてということで、そちらの方のご協力を頂いたという事で、受け入れが可能じゃないかという事で、廃園と。建物につきましては老朽化が進んで、当然、何も災

害が起きなければ今崩れるという事はございませんが、全国的にある地震と、震度 5 程度の地震があれば倒壊の恐れがあるという事は間違いございません。

という所で、そういう市の方針として決めたところではございます。その中で、過去 3 年にわたりまして東深川の在園児の方につきましては、全員に希望調査をさせていただいて、本当の所、東深川の在園児の保護者の皆さんに、ご苦勞、ご心配、ご迷惑をかけたところですけども、説明会等も踏まえた上で、ご理解を頂きたいという事で進めて参りまして、当初の閉園の時期を 1 年ほど延期する中で、ご理解、アンケート調査等をさせていただいた中で、最終的に決定を今年度末という事で。

その中でですね、最終的に今年度がその移行、転園の最後でございましたけれども、希望でこういう数字が出た。また、新規の申し込みにつきましては、今、〇〇委員さんが言われましたように、最終的な割合から言いますとみのり保育園が…とうのは間違いございません。それは間違いございませんけども、市といたしましてはですね、公立も含め、民間施設で。この東深川の建て替えが財政上も含めて、大変申し訳ないんですけども、出来ないという判断の中から、その民間も含めた中で、吸収させていただきたいと思いの中で出た結果という事で受け止めておりますけれども。

これでみのり保育園を、補佐の方から言いましたけれども、ランチルームもこれ、通常もうランチルームとして使っている施設ではございません。あいている施設でございますので、また、設備的にも保育室としての仕様も可能な施設でございますので、その中で何とか希望通りに受け入れをしたいという事で今、準備を進めているという所でご理解を頂きたいと思っております。以上でございます。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

私ばかりお話しして申し訳ないですけども、その協議に対して私の方には相談がございませんでした。東深川保育園の廃園に関して。〇〇会長さんが個別訪問された時に、課長さんが仰ったように財政的に東深川保育園の新築は難しいから、〇〇幼稚園さんが認定こども園さんになってその東深川保育園の園児を受け入れると。それについて市長さんとお会いした時に初めて〇〇保育園の増築というのが出てきました。〇〇幼稚園さんのことは出てこなかったです。〇〇幼稚園さんが、東深川保育園の園児を受け入れに、〇〇会長さんが仰るには、その時には〇〇保育園も〇〇幼稚園さんも、その受け入れ先としてなかったという事でございます。

そしてもう 1 点、皆様にお知らせいたします。この東深川保育園の廃園は、遡ること〇市の〇〇保育園が廃園になる、その件に関して、私と理事と〇市の〇〇保育園さんの園長先生、それと〇〇幼稚園さんの理事長と〇〇園長先生と〇〇副園長先生とお話をして、こ

うこうこういう理由で、〇〇保育園が廃園になり、そして〇〇幼稚園さんが平成 22 年、24 年ですか。幼保連携型になり、そして〇〇幼稚園さんが平成 27 年に幼保連携型の認定こども園になられたのです。受け入れ先として。

それで、市の方は幼保連携型認定子ども園と幼稚園型認定こども園と、保育所型認定こども園、それから地域裁量型認定こども園。4 種類ある。それについて〇〇市は資料として公開しております。認可に関して、幼稚園型の認定こども園は学校教育法。そして保育所型認定こども園は児童福祉法。要するに幼保連携型認定こども園は就学前の子どもに関する教育…総合的な提供に関する法律、認定こども園によって認可されるわけです。

ですから、〇市は〇〇保育園、公立の認可保育園が廃園になりますけども、受け入れ先として、幼保連携型の認定こども園がすでに出来ている訳でございます。

長門市には公立の認可保育所東深川保育園が廃園になるのですけれども、その受け入れ先として、〇〇さんも〇〇さんも、認可外の施設なのですね。保育所じゃない訳なのです。児童福祉法で認可された施設じゃない、だから、認可外、無認可、という風に。そして…が（正式園名）〇〇ですね、（正式園名）〇〇になったわけです。そこのところを東深川保育園の保護者の方にご説明なさったのか。補完的な施設じゃないですから、法律的には。あくまでも長門市が使っている言葉であって、山口県の HP には認可外とちゃんと書いてありますから。

それで、俵山幼稚園さんはどういう施設なのですか？公立って書いてありますが、この俵山幼稚園は。

（事務局）

僻地保育所、という事だと思います。

（委員）

僻地保育所は児童福祉法による認可保育所ですか？

（事務局）

認可外保育になります。

（委員）

そうやってですね。法律によってですね、認可、認可外というのがある訳なのです。ですから、これ、非常に大切な事なのです。〇市はちゃんと認可保育所を廃園にするにあたって、受け入れ先としてちゃんと幼保連携型で、認可された保育園を作ってらっしゃるのです。長門市は見切り発車になるのですね。皆さんご存知ないのですから。

（委員）



すいません。よろしいでしょうか。

(会長)

はい。どうぞ

(委員)

〇〇委員さんが言われたように、東深川に児童福祉施設がなくなります。西深川の方にはみのり保育園があります。仙崎には〇〇保育園があります。やっぱり長門市の真ん中の東深川に児童福祉施設がなくなります。先ほども何回も言われたように、〇〇幼稚園とうちの〇〇幼稚園はですね、幼稚園型認定こども園なんです。だから3、4、5歳は幼稚園の教育施設になる訳なんですけど、0、1、2歳は認可外になってしまうわけなんです。

それで私たちが東深川保育園の廃園経緯は色々あってですね、私がどうのこうのいまさらしいことではないんですが、廃園に向かって、私たち2園の方に準備してくれというような事になりました。受け入れですね。

ですから、実際私たちも今、動いているわけなんですけど、私の園も、また後言おうと思っているんですけど、来年度建て替えをして、今のところから東深川に近いところへ移動する予定なんです。仙崎の…にも、深川の方の方が多いです。今の、矛盾した点からいうと、私たちの所は認可外の所を認可にしてもらえたら、児童福祉施設は東深川にまだ存在することが出来るんですよ。

先ほど、私たちの方が〇〇幼稚園と〇〇幼稚園が60名・60名と言ったんですが、それはみのりさんに全部おんぶにだっこな状況なんです。本来なら120人の施設の所を、180人行くようになりますので、60人までの所を私たち〇〇幼稚園と〇〇幼稚園が認可外から認可にもらって、皆さんの、保育園並みですね、機能を持てるようにしてもらえればですね、30・30受け入れて、尚且つ東深川に児童福祉施設もあるという風な状況で、私たちの方はそれを希望したんですが、今回の判断としては、うちと〇〇幼稚園さんの方は、それは認められないという事で、認可外というままで行ったんです。

ですから、私たちの要望としては、また新しい60名の保育園を立てるか、それか、うちの〇〇幼稚園と〇〇幼稚園の所を認可にもらうか。この2点になろうかと思えます。

ですからその選択を私たちとしてはしていただきたいと思えます。新しい保育園を60名を立てた方が良いのか、そしたら、今までの東深川保育園の廃園に向けてのこの何年間がどういう事になるのか。

百何人いた人をですね、廃園にするからあっち行けこっち行けてやっとなって、動いた後にまた60人の物を建てるのか、そういう事をするのか、私たちの方を認めていただけなのか、という所を一応市の方には投げかけたんですが、やっぱりこれは私たちは市が決定ですので、それは従わざるを得ませんので、だからその身の丈の教育・保育になってしまいます。

ですから、私たちの方はさっき、60名したっていうのは、人数だけじゃなくって、認可外の所を認可にしてほしい、っていう要望も少しはあったという風に思ってたという風に思います。そしたら、さっきの方の問題点も全部解消されて、良くなっていくのではないのかなという風に思います。はい。

(会長)

私共もそういう事情については、…初めて聞いたようなところがありますけれど、そのあたりの決定になる所での提案なり要望なりに対して、…あまりされないでこういう風な形で行かせていただきます、という風に決まったのか。やり取りの中で可能なですね、選択肢として今みたいな形で提案されているのか、そのあたりを含めてよろしく願いいたします。

(事務局)

はい、今、〇〇さんの方からご発言頂いたんですけども、一応この度の定数、市としてもこれをお願いしたいという中につきましては、〇〇先生の方からも言われましたけれども、要望という事が出ておりました。実際に私どもの方です、これ、事業者間での調整っていうのが必要になってきます。

それぞれの要望というのが、それぞれあり、それも皆さん今言われましたように、長門市の児童のことを考えての要望ではありましようけれども、その中で今現在でそれが可能かという所を一つ考えるという事。

それとですね、実際の申し込み状況等もですね、時期的なもので段々きちっとしてまいりましたので、それ等加味したうえでですね、この度につきましては、この定数につきましては、いらわなくても受け入れが可能という事との判断もありました。

その上で、こういう形で今、ご提案をさせていただいたという事で、今の幼稚園さんの認定こども園、幼稚園型でございますけれども、翌々は、先ほど〇〇先生の方から言われましたけれども、幼保連携というご希望を持っていらっしゃるという事も聞いておりますけれども、それにつきましては私どもも園としての設備の状況、職員配置の基準等につきましては十分なものを持っていらっしゃるという所は認識しております。

ただ、その手続き上ですね、今の状態で幼保連携という形には持って行ける状況にないという所を踏まえて、今年度につきましては現行の定数でお願いしたいという所で今、ご提案させていただいておる所ではございます。以上です。

(委員)

はい、ちょっといいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

〇〇幼稚園さんからお話がありましたので、何か私ひとりがこの保育行政をまぜくりまわしてですね、反対しいると受け取れるというふうに思われますが。もうお話いたしましょう。事務局の方もお話いたしましょう。

まずですね、この第一期の会議の時に今の〇〇副会長さんに、お伺いをたてました。2点ほど。調査票の件と、個別訪問の件。副会長さんには関わらずに、会長さんがですね、スタンドプレーで調査票、この新しい調査票の中で、国の必須項目を、これを除けると調査の信頼性がなくなる、統計と同じです。

そして、随意だと。これはもう入れても入れなくてもいいですよ。で、3番目は地元の、地域にあった項目、私は、会長さんと副会長さんと事務局でお話なさると言っているから、委員の方も皆賛成なさって、調査票ですね、会長さんもご存じのように、〇〇の方からルールを説明されたわけだから。そうしたら、副会長さんがいらっしゃるという事は事務局と会長さんでお話したという事ですね。いらっしゃらなかった訳だから。

(委員)

今は、変わってらしたばかり。

(委員)

いいえ、わかっています。会長さんはいらっしゃいました。会長さんいらっしゃいました。そこの福祉課長だったから。それで、国が調査を、これは絶対除けてはいけませんよというのは事務局が説明して会長さんが除けろっていう権限があるのですか。

まずそれが一点。課長さん。そして、個別訪問をなされた。会長さんが皆、個別訪問しますと。私はもう、会議の中でお話をしますと。

(会長)

すいません、その会長さんというのはなんの会長さん。

(委員)

この会長です。

(会長)

この会議の第一期の会長さん？

(委員)

…してください。個別訪問の時にもお話ししましたように東深川保育園の廃園について私達には情報が無かったです。幼稚園さんの方へ話が行っていた。私の方には一切東深川保育園の事について話がない。そして、前の福祉課長さんに私が、こういう話があるけどどうなのか、と言ったら、市の方が説明いたしますと。

だから私の方には一切話がないのですよ。〇市の方は市と公立保育園と、それから私立保育園、私立幼稚園、みんな集まって〇〇保育園の廃園のことについて話し合いをしたのです。長門市はそれが一切無いのです。

だから私になんか悪者になっているようなものの言い方をしていますけどですね、何の話も無いのに唐突にですね、東深川保育園の廃園をだすと。そうしたら〇〇保育園の廃園のことについてはですね、あの協議のことについてはちゃんと書いてあります。公設民営、民設民営、認定こども園、いろんなやり方があると。それについて。

(会長)

あの、〇市のことはちょっと置いときまして、その東深川保育園の廃園につきまして、公立、民間を含めましてそのようなことの話し合いはなされなかったんですかね。はい、どうぞ。

(委員)

幼稚園・保育園の会議で話がありました。私、何年前かちょっと忘れたんですが、意見を求められました。大抵の保育園の園長と、私も含めてなんですが、東深川保育園はその当時百何名いましたので、いきなり2年後、3年後の廃園は現実的ではない、という意見が大半でした。それを市の方に投げかけたと思います。それは意見を言う場をちゃんと持つておられましたし、私もそういう発言をしました。

その以前に、廃園に関する噂は長門時事の新聞の記事で私は知っていました。それで、その会議の時に正式な、一回ほどあって、無理があろうけど、やるのかなと思っていたら、話がトントントンとそれから進んでいってですね、1年ほど延長された様な形になったんですが、一旦、説明があって、意見を求められました。それは、ありましたか？

(委員)

はい、いいですか。

(会長)

はい。

(委員)

今のお話の上で、それは公の場の話であって、その前の段階がある訳なのです。前の段

階のことは、もっとずっと前から、新聞に載る前の平成 24 年から、私が〇〇幼稚園さんと会合した時に、その話があったと。そして今、会長さんが、いや、〇のことは、と仰るけれど、これは全く同じパターン。

〇市は〇〇保育園を廃園するにあたって、皆で協議して、ある特定の園に、情報が流れるのじゃなくて、皆に要望を流して、そして協議をして、そして今決まって、〇市はちゃんと両方とも幼保連携型になっているのです。

けども、長門市はある特定の園だけに情報を流して、それから私にその園から電話がかかってきて、それはどういう事なのかという風になる訳です。だから私が、なんかいかにも保育行政が…思ってもらったら困る訳です。一番被害が…、私は侮辱されたのです。侮辱されただけならいいのですけども、園の存在を否定される。私の園の問題じゃないんです。他所の園の問題です。これでお分かりになりましょう。

(委員)

すいません、あの、ちょっと付け加えさせていただくと、私は第一回は出てませんので、私ではないですので、同じ浄土宗で、よく知っていますので、それだけはないと思って。

(会長)

特定の園が、私だけがというご発言もございましたけれども、まあ、そのあたりについてですね、私どもでどうこうという立場にはございませんけど、私も昔行政にいましたので、多分、受け取られる側と、受け取る側とのかかなりの違う部分もあるんじゃないかなという風な思いはある所ではございます。はい。どういう風に言われたんですか。

(委員)

公平、公正、透明性がないというお話をしております。この第一期の会議のことにしましては。現にいま、2点ほどお尋ねいたしましたけれども、そういう事なのです、結局は。

もう一つ。今、〇〇保育園の、〇市の話はいいと仰いましたけれども、これ、〇市と同じパターンなのです。同じパターンです、まったく。一例をあげましょう。今、俵山幼稚園さんの話を、あれは認可外という話になりました。時間ちょっと頂きますけれども。ある市で、養護施設と保育園を持っている方がいらっしゃいました。養護施設とですね。その養護施設のお子さんが、幼稚園に行かせたいと。保育園を持っていらっしゃるのですよ。養護施設も保育園も。

けども、そのお子さんは幼稚園。どうして幼稚園に行くのですかと、保育園に預けられないからだ。養護施設も保育園も厚生労働省の管轄なのです。委託費を両方から…難しいという事で、この周りに公立の幼稚園がないという事で 1 時間かけて、公立の幼稚園の方へ行かれています。

そしたら幼稚園は 4 時間保育ですから、すぐまた迎えに行かなければいけない。往復 2

時間の送迎でやってらっしゃいました。それで、もうどうにもならないから、手立てとしてはその保育園が幼保連携型にならなければいけない。幼保連携型ですよ。

だから先ほども申しましたように、幼稚園型は学校教育法、保育所は児童福祉法、幼保連携型は認定こども園。だから、内閣府の管轄になるから、幼保連携型になればそのお子さんが1時間かけて他所の市の公立幼稚園に行かなくても済むという事で。

それでこの幼保連携型認定こども園っていうのは合意がいるのです。合意が。保育業界の合意が。ですね。それじゃあ作ります、じゃ済まない訳なのです。合意がいるわけです。

だから合意がいるから、市が率先して、そういう状態ならねばという事で、皆さんの幼稚園、保育園の調整をして、そして出来るそうです。幼保連携型が。

だから、今仰ったように、他市はちゃんと、幼稚園保育園と調整して、みなが納得した上で、幼保連携型が出来て、お子さんの受入先ができるとる訳なのです。だけども、長門市は情報を特定の園だけにあげて、そして人を誹謗中傷し、園の存在を否定する。そのような状況の中の会議において、私はうんと言えますか。どう考えたって。皆と腹を割って話をして、そうしたらうちの方はこうしましょう、ああしましょう、一切ないのです。そういう話は。考えられないような態度をしておいてですね、いかにも私がひとりで長門市の保育行政をまぜくりまわすようにというのは、私は心外です。

だから市も説明すればいいじゃないですか。どうして幼保連携型認定こども園できないか。そして東深川保育園の廃園にあたって、受け入れ先として見切り発車をしているという事をですね、市民に知らせるべきです。市議会に。市民の代表の場である市議会に。そして市長さんにも。市長さんが仰ったんですよ。平成25年に幼稚園型になって平成27年に幼保連携型でやったらどうですかと、そのように目安でやったらどうですかと発言なされたわけですから。市長さんはご存じなわけですから。幼保連携型が必要という事は。今回の件は、市長さんはご存知です。幼保連携型に成れないというのは。

(事務局)

もちろんご存知です。はい。

(委員)

それはちょっとですね、長門市民、特に東深川地区の保護者に対していかがなものかなと。市議会にご存知ですか、この件に対しては、幼保連携型は出来ないというのは。

(事務局)

幼保連携型が出来ないという質問はしとるんかいな。

(事務局)

今、市議会の方には今までの流れの中で、色々な一般質問等で、どういう形になるのか

という事で、一応認可外という言葉を用いての説明もありますし、その中には前段として、その 4 類型、先ほど言いました幼稚園型、幼保連携型、こういうのがあって今は幼稚園型認可外という言葉で補完的と言う言葉の時もありましたけれども、そういう形で説明はしているところではございます。

(委員)

一般のことばというのは。

(事務局)

まあそういう言葉で確かに説明の言葉の中では使ったこともありますし、認可外という形で答弁等していることも確かでございます。

(会長)

ちょっとよろしいですか。えっと、今回この定数等の変更につきまして、利用定員の変更につきましてですね、この会としてそれぞれの立場を表明しなければいけないという事ですね、いろんな方からご意見頂いたと思います。

先ほど、一つは私どももお話が無ければ分からなかったんですけども、幼保連携型は今までは認可外、それと幼保連携型にすると共に、定員を増やすという事になると、施設の整備とかいう事も絡んでくるというようなお話もありましたけれども、そのあたりについて、まあ来年度はこの今の提案されている形で進まれるようですけども、その後、例えば園の方からですね、ご希望なり、当然その…含めてでしょうですけども、あった場合は先ほど言われたように変わっていく可能性があるという事でよろしいですかね。

(事務局)

はい、お答えいたします。一応ですね、今、幼稚園型という形になります。今後、幼保連携型という事で、話をしていくという話になった場合はですね、まずは調整、地域の合意形成というのがまず、必要になってきます。

そのあたりは事業者間も含めてですね、協議をしながら、確かに今までの会議の進め方等、あったかもしれませんが、少なくとも、今現在、この度の事にしても事前の調整会議等を経てですね、それぞれの園にとって 100%ではないかもしれませんが、その中で、是非これをお願いしたいという所でやってきておる、こういう手順を踏みながらですね、出来ることからやっていって、最終的にそういう形に行けばですね、その方向にという事になるかも知れませんが、今の時点では、そういう状況にないという事で、新年度につきましてはこれでご提案させていただきたいと思います。

(委員)

はいちょっと、すいません。

(会長)

全部の保育園、幼稚園が集まって、調整する会議が設定されているという事ですね。

(事務局)

利用定数を決定する段階、前段としてはですね、やはりそういうものが無ければですね、難しいのではないかという風には思っております。

(会長)

それが、今回でいえば昨年の12月に開かれた会議という事ですね。

(事務局)

そうですね。

(会長)

はい、わかりました。

(委員)

はい。

(会長)

はい。

(委員)

今、会長が仰ったように、30年の12月の25日に特定保育施設利用定員調査という会議がございましたけれども、ありえない事なのです、弁護士を付けるという事は。

議事進行をする方をですね。弁護士を呼んでしなければ、協議が出来ないような会議だったのです。ですから、中立的な立場、中立的な立場だからお互いに意見を言っている。私がやかましくいっていると抑えてくれるわけです。

そういう風な会議をしたわけです。それが、なかったわけです。第一期の時には。だからさっきお話したような言葉を投げつけられて、ともかく悪いことを言うと、ああいう発言をなさる。

だからですね、今、市の方がおっしゃった様な回答を頂いております、回答を。合意形成は出来ません。これ市長さんは平成25年に認定こども園になって、27年に幼保連携型も入っております。第一期の方は、東深川保育園廃園受け入れ先として〇〇園にしか入っ



ておりませんでした。〇〇さんも入ってないです。うちも入っておりません。その東深川保育園の廃園にあたり、その受け入れ先としてですね。

だから、こういう事になった。先ほど申しました養護施設のように、ちゃんとした手順を踏んで、公正・公平、透明性を持ってやればこういう事にならないのです。だからよその市は絶対にできないとわかっているからやらないのです。よその市は。

もう一園あります。この幼保連携型になる園が、これも非常に幼稚園が反対したそうです。反対に今度は。だけども、調整が取れて、出来るという事を伺っております。だからですね、こういう会議をするにあたり、水面下で物事を運んでいるとですね、そのことを私から、どうなのか、ああなのか、聞いたわけじゃないのです。

事務局からこういう話がありました。…〇〇会長さんがこうですと。いう風にお聞きした訳です。それが公正・公平、透明性を持ったことではなかったと。どうしても事務局の方はですね、今お話したように、個別訪問であって、調査票のことに関しても会長さん、読んでいないんじゃないでしょうか。

国が除けてはいけない(と言っている)5項目を除ける様な権限を持ってらっしゃる会長さんでいらっしゃって、国のやり方が気に入らないと仰いました。

(会長)

時々私の中で、私と前会長さんがどっちがどっちか分からなくなることが結構あるんですけど、もう時間かなり押しているんですけども、今、幼稚園と保育園の直接の関係者の方だけご意見いただきました。それ以外の方ですね、今回のこの利用定員の変更につきまして、ご意見がある方がありましたらよろしく願いいたします。

(会長)

ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

いいですか。

(会長)

はい。

(委員)

今、市からお示し頂いた定員の変更ですね、これ、私はいいじゃないかと思います。どなたの反対にあう事はないと思います。〇〇幼稚園さんもそれだけの人数を受け入れた…1号認定ですからね。そして、日置保育園さんも新築されて定員を下げの方が、これは全部市の持ち出しですね。私立は違うのです。国が 1/4、県が 1/4、市が 1/4 で。

(会長)

建設費の話ですか。

(委員)

いえあの、委託費。

(会長)

ああ、はい。

(委員)

保育に関わるお金の件ですけども、だから定員が減ろうと、そのままやっても、市の持ち出しは変わりません。まったく。

(事務局)

一応交付税という形になっておるんで、定員で少し変わってくるかもしれませんが、細かくは分かりません。はい。

(委員)

やっぱりそこなのです。公立保育園と私立保育園、私立幼稚園で違って来る訳です。今度、保育の無償化というのが出てくる。市長会には反対しました。これ、無償化に関しては。というのはなぜかという、泥縄式やっているけども、半年間は国が持ちますと。無償化に対する経費に関しては。ただでもその翌年は全部市が持ち出さないといけないのです、その無償化に対する費用はですね。

そういう事になってくると、莫大な、10%の消費税の増額分がありますから、それで賄えという事でしょうけどもですね、皆さんはこの、保育の行政細かい中身のご存じないと思えますけども、やはり影響してくるのです。制度によって。

それを市民が詳しく分からないものだから、今、東深川保育園の廃園のことについてですね、〇市の方はちゃんと手続きを踏んでやっていたらいいのに、長門市はちゃんとした手続きが出来なかった。だからこうやって、認可外の保育施設の方へ東深川保育園。

それでももう少しお聞きしたいのは、東深川保育園から〇〇幼稚園さんに行かれる方の保護者は車が、足がないのですか。それともそちらがいいのですか。調べられましたか、調査を。〇〇さんにもいらっやらない、うちにも入園されないという事で、〇〇幼稚園さんだけご希望なさっている方は、その近くの保護者の方ですから。それともそこがいいと仰っているのですか。足がないからと、そういう理由もございましょうか。

(事務局)

よろしいですか。やはり近くの方という事らしいです。ちょっと足については確認していませんけれども、近くで希望されたという方。

(委員)

この間、ここの会議の時に東深川保育園が廃園になる時に、民間認可外があるけども、保護者の方が仰ったのは、足がないと。足がないからどうしてもみのり保育園は遠いわけですね。そうしたら近くの〇〇幼稚園しかない訳です。対応としては。

そういう事もですね、市の方も考えていただかないと、三隅保育園さんはまだ送迎なさっています？園児の。三隅保育園さんは。

(事務局)

制度としてはあるんですけども、今現在の送迎を利用されている方というのはおられない。

(委員)

おられない。前はちゃんと送迎なさっていました、三隅保育園は。野波瀬保育園とかを廃園にする時に。そのために送迎をとという事で。東深川保育園を廃園になさるのなら、足のない方には保育園がいいと仰る方には、市の責任としてみのり保育園まで送迎するのが筋じゃないかなと。保護者の立場に立つならですね、そういう風に思うわけです。

(会長)

はい、ご意見として承っておきたいと思います。それでは、こういう話が出た中でですね、意思表示をするというのもまた、難しいこともございますけど、それが必要だという事でございますので、各委員さんに意思表示をしていただきたいと思います。教育・保育施設における利用定員の変更につきまして、一括して、一括してというのが何件かございましてですね、ちょっともう一回確認したいと思います。

みのり保育園の定数の増ですね。それと東深川保育園の廃園、この通保育園の休園というのは、これは関係ないですね。これはこう言う風になりますよという事でございます。

あと、認定こども園深川幼稚園の定数の変更ですね。120名から135名。それと日置保育園の建設に伴う80名から70名への定員の変更でございます。

以上につきまして、一括して賛否を問いたいと思います。それでは今、市の方から提出されております案につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

皆さん全員賛成でございますね。反対もないという事でございますので、長門市子ども子育て会議の…といたしまして、利用定員の変更につきましては賛成という事で…はしました。

本日の議題につきましては以上でございますのでマイクを事務局の方に戻します。

(事務局)

はい、〇〇会長さんはじめ、委員の皆様の長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第3回長門市子ども子育て会議を終了致します。また、来年度は…がございまして、大体5回くらい会議を開かないといけないかと思っておりますけれども、皆さんお忙しい中ご案内させていただくことになると思っておりますけれども、どうかご協力を頂ければという風に思います。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

(会長)

はい、はい。

(委員)

議事録の公開についてはいかがなものでしょうか。市の方は今、どのようにお考えでしょうか。1回目だけ、28年度ですかね、29年度、30年度。私の方が校正をしていなくて、おいていたのですが、公開を、これは市民の財産ですから。公開しなきゃいけないという所で。今日も愛知県の豊橋市でお話したのに、豊橋市は全部会議録、色んな資料等全部、公開しておりますけれども、今までの分、私本当に申し訳なかったのですが、議事録をそのままにしておりました。議事録の公開のことについて市の方はどのようにお考えでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

(事務局)

一応、議事録につきましては、公開の方法として市役所の3階の情報コーナー、またHPもございます。今、HPにつきましては28年度の1回目のみですが、まず、それ以降につきましてもですね、議事録という形で中々調整、時間がかかります。その中でですね、調整させて頂いた上で公開が必要であろうと考えておりますので、今後、公開していきたいという風に考えております。はい。

(委員)

はい、ありがとうございました。

(事務局)

どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。